

# 学校における働き方改革を推進し

## 先生の元気を子供の元気につなげます!



埼玉県マスコット「コバトン」

学校における働き方改革を進め、教職員の働きやすい環境を作ることで、心身の充実を図るとともに、授業準備などの時間の確保につなげます。  
それにより、教員が子供たちへの指導に専念できる時間を創出し、**学校教育の質を高めます!**

### 先生の働き方をご存知ですか?

【中学校のA先生の一日常例】

☆勤務時間 8:15~16:45



### 本県でも教員の長時間勤務が大きな課題です!

勤務時間を除く平日1か月の\***在校等時間** (平成28年6月)  
\*在校等時間…教員が学校教育活動に関する業務を行っている時間

- ①\***45時間を超える**教員の割合 (土日を除く)  
小学校: 78.5%      中学校: 81.2%  
高校全日制: 54.2%      特別支援学校: 35.9%
- ②\***80時間を超える**教員の割合 (土日を除く)  
小学校: 23.4%      中学校: 31.6%  
高校全日制: 10.8%      特別支援学校: 3.5%



#### こうした実態から…

授業準備等の時間の確保が困難になったり、子供と向き合う時間が減少したり、教員が健康を害する可能性があったりするなど、専門性に基づく教育活動に専念することが難しくなってしまいます。

\*厚生労働省の「脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準」によると、脳・心疾患の発症と業務との関連性については、時間外勤務が概ね45時間を超えると「徐々に強まる」80時間を超えると「強い」とされています。

## 本当に学校の働き方改革って必要なんですか??

**Q** 子供たちにはどのような影響があるのですか?

**A** 教員へのアンケートによると約7割の教員が「授業準備の時間が不足している」と回答しています。働き方改革の推進により授業準備などの時間を増やし、教育活動をより充実させていきます。

**Q** 普段忙しいと言っても、先生たちには夏休みがあるから子供と同じで休めるのでは?

**A** 子供たちが夏休みでも、教職員は普段と同じように勤務があります。部活動指導や校内研修、教材・教具の作成など多岐にわたる仕事に日々携わっています。

**Q** 長時間働いた分だけ、それに見合った残業手当をもらっているのでは?

**A** 教員には、その職務の特殊性から給料額の4% (月8時間 / 1日当たり約24分相当) が一律に支給されており、長時間の時間外勤務を行っても、その時間に応じた残業手当は支給されていません。

# 埼玉県「学校における働き方改革基本方針」の概要

県教育委員会は、教職員の多忙化を解消し負担軽減を進めることで、教職員が仕事と生活を両立し、心身ともに充実して「子供たちの指導に専念できる」環境を作ります！

目標：教員の在校等時間の**超過勤務の上限**

原則 \*①**月 45 時間以内** ②**年 360 時間以内**とする

\* 法改正によりこの上限時間が制度化されました

学校における  
働き方改革基本方針の  
詳細はこちらから→



目標達成に向けた 4 つの視点

- ①教職員の**健康を意識した働き方**の推進
- ②教職員の専門性を踏まえた**総業務量の削減**
- ③教職員の**負担軽減のための条件整備**
- ④**保護者や地域の理解と連携**の促進

## 部活動指導(運動部・文化部)へのご理解・ご協力をお願いします!

### 活動時間の設定

平日は長くとも**2時間程度**、休日は長くとも**3時間程度**

### 休養日の設定

**週2日以上**(平日1日、土日少なくとも1日以上)  
(週末に取れないときは、他の日に振替)

### オフシーズンの設定

**長期休業中に長期の休養期間(オフシーズン)**を設定

☆ **短時間で、合理的かつ効果的な活動**を行い、**バランスの取れた心身の成長**を図ります!



## 時間外の対応等にご理解・ご協力をお願いします!

### ふれあいデー

毎月21日を「ふれあいデー」とし、県内全学校での**定時退勤を推奨**しています。



### 学校閉庁日

**8月のお盆の時期等**に、日直を置かない**学校閉庁日**を設定する市町村や学校が増えています。

### 時間外の電話対応

**時間外**は**留守番電話**や**別の専用窓口**を設定している場合があります。

☆ **緊急時の連絡先**につきましては、各学校及びその学校を所管する市町村教育委員会が指定する方法によってください。  
また、事案の内容により110番(警察)119番(救急・火災)189番(児童虐待)等をご利用ください。

## いつもご支援いただきありがとうございます。

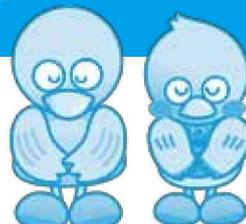
引き続き次世代の子供たちを育てるため、ご協力をお願いします。

登下校の通学路の見守り

通学路の安全点検

放課後から夜間の見回り

校内の清掃活動



など、様々なご協力をいただいております。